



豊穰の秋

を祈願して西宮神社を参拝致しました。



西宮神社「十日えびす」 本年も「今金米」「今金男しゃく」を奉納させて頂きました



生産者・JA職員らは10日の早朝に執り行われた「開門神事福男選び」にも参加しました。テレビ等でも多数報道されているこの「福男選び」に今年は約五千人もの人たちが参加し「一番福」を目指して230mの参道を駆け抜けました。

福の神である恵比寿様にあやかり、本年も豊穣の秋となる事をお祈り申し上げます。

兵庫県西宮市の西宮神社で毎年1月9日から11日までの3日間開催される「十日えびす」に内ヶ島専務理事、村本監事、生産者、JA職員らが代表して参拝致しました。

「十日えびす」は、毎年百万人を超える参拝者で賑わう阪神間における最大の祭典として広く全国に知られますが、当組では本年も引き続き、「今金米」、「今金男しゃく」を奉納させて頂きました。

第63回JA全国女性大会 開催！



1月24・25日、第63回JA全国女性大会が東京都内で盛大に開催されJA今金町女性部員らが出席しました。

「JA女性 ふみだす勇氣 学ぼう・伝えよう・地域とともに!!」のスローガンのもとに、全国から約530人が参加しJA女性組織の活動体験発表や、これからのJAについて考えるグループ討議が行われました。

最後にJAの自己改革をJA女性組織として後押ししていくことを表明した大会宣言が採択されました。

試験成績発表会が行われました



1月23日、普及センターにおいて檜山北部試験成績発表会が開催されました。

当町で試験が行われていた「水稻奨励品種決定現地調査」「秋まき小麦の緩効性肥料による追肥効果確認試験」「ダイズシストセンチュウの発生状況確認」のほか、全部で8つの試験結果が発表され、参加した多数の農業者や関係機関の職員が興味深く聞き入りました。

次年度も現地で活用できる様々な試験を実施する予定ですので、試験協力依頼のあった際には快くご協力のほどよろしくお願い致します。

『道南地区農業法人セミナー』開催



1月30日、『道南地区農業法人セミナー』（主催：北海道農業法人協会）がせたな町民ふれあいホールにて開催されました。講師には、北海道農業会議の佐久間亨事務局長が招かれ、「問題解決手法としての法人化とは」と題して法人化する意義、法人化することのでられるメリット等を分かり易くお話し頂きました。

当日は会場に多くの農業者や関係機関の職員らが足を運び、法人化に対する関心の高さを伺いました。

農民連盟 第44回通常総会を開催



1月26日、今金町農民連盟の第44回通常総会が農協大会議室にて行われました。

総会では29年度活動報告・収支決算報告及び30年度活動方針収支予算（案）について決議されました。

また、今総会では役員改選が行われ、村上仁司委員長が勇退し、新委員長に天沼寧さんが、新書記長に中山一浩さんが選出されました。新たな布陣で食と農を守り地域を活性化すべく農民連盟は今年度も運動を牽引していきます。

『地上』は青年農業者の“声”をたいせつにします。全国の盟友たちと『地上』を通してつながろう!!

農業・地域・JAを担うリーダーの雑誌

定価(税込)
●年刊月号 606円
●増刊月号(4・11月号) 668円

お申し込みはお近くのJAへ

JA自己改革

に役立つ情報満載!

- 若手農業者のリアルな声を届けます
- 農業情勢&農業政策をわかりやすく解説
- JAグループが進める創造的自己改革の意味と重要性が理解できる
- 同世代女子の農業にも注目

別冊付録
年2回(4・11月号)、1つのテーマを掘り下げて解説。理解を深めます。JA青年組織の学習会テキストに最適。

JAグループ 家の光協会
〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11 TEL 03-3266-9039 <http://www.ienohikari.net>

食と農のウェブマガジン「pikkari(ピッカリ)」では、『地上』に登場した青年農業者たちを紹介しています。また、読者と編集部が交流するフェイスブックも開設しています。

『家の光』Pikkari 食と農のウェブマガジン

農業・地域・JAを担うリーダーの雑誌 Facebook

北海道米の安定供給と農家経営の安定を目指し 引き続き需要に応じた生産を行いましょう！

米政策の見直しが行われます

- 平成30年産からは、国が従来行っていた**各都道府県への生産数量目標の配分は廃止**となります。
- しかし、各地域は市場動向や自らの販売実績を踏まえ、どのような作物を作付し、販売すればよいかという戦略に基づき、**引き続き需要に応じた生産・販売を行うことが求められております。**
- また、国も引き続き全国の需給見通しを示すとともに水田活用の直接支払交付金等により、産地の取組をしっかりと支援していくとしており、**生産調整が廃止となるわけではありません。**

〈需要に応じた生産のイメージ〉

平成29年産まで



平成30年産以降



北海道では **オール北海道で需要に応じた生産** を目指します！

- 北海道は、国の生産調整を遵守しながら、行政・集荷業者・生産者が一体となって品種開発や品質区分によるブランド形成等に取り組むことにより、現在では日本を代表する米産地として高い評価を受けるようになりました。

北海道では、平成30年産以降、北海道米の更なる発展に向け、**生産数量目標に代わる目標値として「生産の目安」を設定し、需要に応じた生産にオール北海道で取り組んでいきます。**



平成30年産「生産の目安」の概要

- 全道の「生産の目安」は、需要に応じた生産を行うため、全国の需要動向や北海道米の販売計画をもとに設定しました。
- **従来の生産数量目標は主食用米を対象としていましたが**、北海道米への多様なニーズに的確に応えていくため、近年面積の減少が続く**水稻全体や**市場が伸長し需要が見込まれる**加工用米についても全道の「生産の目安」を設定**しました。
- また、全道の「生産の目安」の実現に向け、**各地域農業再生協議会別の「生産の目安」を設定しました**。（加工用米は参考値として設定しました。）
- 各地域農業再生協議会は、生産者別の「生産の目安」を算定・提示することを基本に、地域の実情に応じて「生産の目安」の推進に取り組みます。

〈全道の「生産の目安」のイメージ〉

..... 水稻全体（107,019ha）

主食用米 (99,015ha)

需給が不透明である中においても、現在の北海道米に対する安定供給が可能な作付を維持しつつ、生産者の所得安定に向け、**平成29年産と同程度の作付面積を確保**します。



加工用米 (5,273ha)

市場が伸長していることから、需要の確保に向け、**平成29年産の取組実績を基本に推進**します。



その他

(飼料用米・輸出用米等)
(2,731ha)

地域の作付意向を踏まえて設定しました。



主食用米・加工用米の取組規模を維持し、近年減少の続く水稻作付面積の拡大を目指します！

北海道米を期待する様々な需要者に応えていく必要があります

【都道府県別需要実績】

平成28/29年	1位	2位	3位
需要実績 (t)	北海道 575,371	新潟県 560,736	秋田県 413,615

資料：農林水産省

2年連続！

【主食用米の作付面積・収穫量上位県】

平成29年産	1位	2位	3位
作付面積 (ha)	新潟県 100,300	北海道 98,600	秋田県 69,500
収穫量 (t)	北海道 552,200	新潟県 527,600	秋田県 398,900

資料：農林水産省

主食用米と併せて**加工用米の安定供給**も必要です。

【1世帯当たりの精米年間購入数量と冷凍米飯生産量】



北海道米の更なる発展に向け、オール北海道で「生産の目安」の達成に取り組みましょう！

檜山農業改良普及センター檜山北部支所より 営農情報 2月号

イアコーンサイレージで畑作農家と 畜産農家の地域連携を提案！！

1. イアコーンサイレージとは？

トウモロコシの雌穂（一部または、全体）を専用のアタッチメントを使い収穫し、発酵させたものです。自走式ハーベスターにスナッパヘッドを装着した収穫機械が使われます。



2. 道内の生産事例

1) TMRセンターを利用した美瑛町の事例

利用するメリット：①嗜好性が高い

②TMR製造コストが5～7%減少

2) 地域内で畑作農家と畜産農家が連携した安平町の事例

利用するメリット：①輪作作物

②小麦並みの省力作物

③手取りが小麦、スイートコーン並みにある

④肥育農家はNonGMO飼料を利用しブランド力強化

など各地での取り組み事例があります。

イアコーンによる耕畜連携のイメージ



3. 成功のポイント！

1) イアコーンサイレージの作り方

ア. 品種選び

積算温度を目安にして10月中旬で雌穂乾物率を55～60%になる品種を選定します。品種比較を行い、おおむね75～95日タイプの中から子実重のある品種を選びましょう。期待したい乾物収量は800～1,200kg/10aです。

イ. 栽培の方法

ホールクロップサイレージ用トウモロコシと同じ栽培方法、収穫機械に合わせ播種機の畦幅は75cmに設定します。

栽培密度は、倒伏強度を先の品種比較で検証し決めましょう。

施肥標準（ホールクロップ）より2kg増肥、追肥は4～7葉期を目安に行います。追肥できない場合は緩効性肥料を使います。

ウ. 収穫と調製方法

刈り取りの時期：ホールクロップの適期より1～2週間後（雌穂乾物率55～60%）

サイレージ調製：流通を考え、細断型ロールベアラの利用が主流です。

エ. 輪作への導入効果

圃場の残渣をチョッパーやディスクハローですき込みます。

残渣のすき込みは、土壌物理性改善に有効です。土壌団粒化や排水性、保肥力の向上が期待できます。輪作作物としての位置づけが期待されます。

2) イアコーンサイレージの使い方

ア. 品質と保存性

保存性に優れ1年間保存できますが、穴を開けられないように鳥獣害対策が重要です。栄養価は圧片トウモロコシとホールクロップサイレージの中間、TDN80%で濃厚飼料として利用できます。

イ. 乳牛への給与

濃厚飼料や圧片トウモロコシの代替となります。

早刈り牧草サイレージや集約放牧時の飼料にすると飼料自給率が大幅に向上します。

ウ. 肥育牛への給与

乳用種や黒毛和種肥育給与試験では、濃厚飼料の内36%をイアコーンサイレージに代替可能な成績があります。

3) 生産コスト

圧片トウモロコシの価格TDN/kg当たり52円を目標にそれ以下で取り引きがされることが必要です。先進事例の調査では、10a当たり36～43千円となりTDN/kg当たり費用50～51円の実態調査があります。

新しい今金型の耕畜連携を検討しましょう！

休眠預金活用法に関するお客さまへのお知らせ

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(休眠預金活用法)が、2018年1月に施行されます。この法律により、お客様からお預かりしている長期間異動がない貯金(「休眠預金等」)については最終異動日等から10年6か月を経過する日までに、金融機関において公告を行ったうえで、預金保険機構に移管されます。

休眠預金等の定義などについては、以下の説明をご覧ください。

なお、貯金に移管されました後におきましても、お客さまのご請求によりいつでも払戻しいたします。

【休眠預金等の定義】

- 1.「休眠預金等」とは、最終異動日等から10年を経過した預金等をいいます。
- 2.「預金等」とは、預金保険法又は農水産業協同組合貯金保険法上の付保対象とされているものを表します。
- 3.「最終異動日等」とは、預金等に係る次の①～④のうち最も遅い日をいいます。
 - ①当該預金等に係る異動が最後にあった日
 - ②当該預金等に係る預入期間や計算期間の末日など
 - ③金融機関が当該預金等に係る預金者等に対し、当該預金等に係る金融機関・店舗・預金等の種別・口座番号・債権の額等の事項を通知した日(最終異動日等から9年を経過した元本の額が1万円以上の貯金について通知をし、当該通知が当該預金者等に到達した場合等に限ります。)
 - ④当該預金等について預金等に該当することとなった日
- 4.「異動」とは、当該預金等に係る預金者等その他関係者がする引出し、預入れ、振込みその他の事由をいい、次のページにある表のお取引が該当します。

異動にあたるお取引一覧表

貯金種類	法定異動事由	JAバンクが認可を受けている異動事由								
		通帳			証書			ご契約内容の変更など	お客様情報の変更	
		発行	記帳	繰越	発行	記帳	繰越			
当座貯金	・引出し ・預入れ ・振込みの受入れ ・振込みによる払出し ・口座振替その他の事由による債権額の異動 ・手形又は小切手の提示その他の第三者による債権の支払の請求 ・預金者等による公告の対象となっている貯金にかかる情報の提供の求め	○	○	○	—	—	—	—	○ (※1)	○ (※4)
普通貯金		○	○	○	—	—	—	—		
営農貯金		○	○	○	—	—	—	—		
こども貯金		○	○	○	—	—	—	—		
貯蓄貯金		○	○	○	—	—	—	○ (※1)		
納税準備貯金		○	○	○	—	—	—	—		
出資予約貯金		○	○	○	—	—	—	—		
別段貯金		○	○	○	—	—	—	—		
定期貯金		○	○	○	○	○	○	○ (※2)	—	
積立式定期貯金		○	○	○	—	—	—	○ (※3)	—	
通知貯金	○	○	○	○	○	○	—	—		
定期積金	○	○	○	○	○	○	—	○ (※4)		
財形貯金	休眠預金活用法の対象ではございません。									
マル優										
譲渡性貯金										

休眠預金活用法の対象ではありません。

※1:お客様の届出によるキャッシュカードの発行(キャッシュカードの再発行も含む)、暗証番号の変更

※2:お客様の申し出による、自動継続貯金の継続中止登録

※3:お客様の申し出による、自動継続貯金の継続中止登録・貯金種目(一般型・満期型・年金型)の変更・積立期間の変更・据置期間の変更

※4:お客様の申し出による、取引店移管・名義変更

なお、異動事由には、法律で一律に定められている「法定異動事由」と、各金融機関が認可を受けることにより異動事由となるものがあります。